

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県伊那文化会館	住所	長野県伊那市西町5776
		電話	0265-73-8822
		ホームページ	http://www.inabun.or.jp

2 施設の概要

設置年月	昭和63年12月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(1,512席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(5室) ・小ホール(436席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・美術展示ホール、プラネタリウム(100席)、食堂(52席)、駐車場(普通車590台、身障者用6台)		
利用料金	大ホール(31,000～374,000円)、小ホール(8,000～96,000円)、楽屋(800～5,500円)、美術展示ホール(4,300～27,200円)、プラネタリウム(80～240円)、その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など		
開館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月28日から1月4日まで)及び保守点検日を除き開所		
開館時間	通常:9:00～17:00、最長:8:00～21:30(ただし、美術展示ホール・プラネタリウムは18:00まで)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成26年4月1日～31年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
203,526千円	215,322千円	△11,796千円	
	増減理由	平成29年度は改修工事に伴い、休館に伴う利用料金の減収の影響額を指定管理料に反映したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	43.3	36.5	57.7	74.1	78.9	64.6	70.2	72.1	62.0	57.6	59.8	67.0	62.3
平成29年度(B)	38.5	53.8	51.9	70.4	69.0	66.7	69.7	75.3	53.6	0.0	0.0	90.6	62.9
(A)/(B)	112.5	67.8	111.2	105.3	114.3	96.9	100.7	95.8	115.7	-	-	74.0	99.0
増減要因等	昇降機棟増築等工事に伴う休館 { 29年度:大ホール10月23日～3月31日、その他1月5日～3月7日 30年度:大ホール4月1日～4月24日												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	378	3,029	2,070	2,563	2,969	3,350	3,596	2,552	2,382	1,170	2,162	1,648	27,868
平成29年度(B)	1,534	1,624	1,771	2,212	4,227	2,124	2,587	1,867	1,088	497	759	1,361	21,649
(A)/(B)	24.7	186.6	116.9	115.9	70.2	157.7	139.0	136.7	219.0	235.5	284.6	121.1	128.7
増減要因等	昇降機棟増築等工事に伴う休館 { 29年度:大ホール10月23日～3月31日、その他1月5日～3月7日 30年度:大ホール4月1日～4月24日												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
なし	

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A): 300日	平成30年度(A): 8:00～21:30	なし	
平成29年度(B): 300日	平成29年度(B): 8:00～21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

申込期限を過ぎても可能な限り期間外申請を受けるなど、利用者の要望に応えた。 また、閑散期(4月)の割引、申込期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度を行うなどして利用促進を図った。
--

(6) その他実施した取組内容

建物周囲・ロビー・洗面室等の清潔さの確保、植栽の管理
館内案内図の見直し(エレベータ棟増築部分を含む)・「ほじょ犬」シールの表示など
玄関ホール等で四季折々の装飾を演出

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

運営協議会・利用者懇談会・広報打合せ等を開催し、出席者から意見をいただき運営の参考とした。
職員の対応や館内の清潔度について、普通以上との回答が90%以上の結果であった。
また、自主事業の際には必ず来場者にアンケートを依頼し、計3,019人(回収率43%)の方から回答をいただき、良い以上の回答が83%となった。
要望、意見等では、改修工事による休館期間の短縮、駐車場の確保や会館までの公共交通の利便性の向上、会議室・リハーサル室の設置、展示ホールの充実等の指摘をいただいた。
多様な催し物を開催してほしいとの声が多い中で、伊那音楽祭、歌劇「愛の妙薬」、みんなのうたコンサートなどの公演を行い、音楽祭と愛の妙薬には地元の方も出演していただいた。更に、市町村の会館・小学校等と連携したアウトリーチコンサート、子どもまつりや映画鑑賞、私たちのコレクション展、ホールとプラネのコラボ演劇などを幅広く実施しているが、引き続き地域のニーズに応えるべく内容を検討していく。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<p>「県民の文化振興と福祉の増進」を使命として、「提案書」「計画書」に掲げた目標に努めた。 管理運営者として要求される「サービスの向上」と「経費の縮減」に沿って、管理運営を行ってきた結果、主要業務である「施設管理」「貸館事業」「自主事業」においてほぼ計画どおり業務を遂行できた。 管理運営については、安全な施設管理を行うとともに、LED交換による電力使用量の節減を図るなど環境に配慮した運営に努めた。 財政的にも効率的な運用に努めた結果、高純益を出すことができた。 昇降機設置及びトイレ改修工事では、休館日及び勤務時間外の工事にも対応するよう職員の勤務体制を組み、工期内の竣工に協力した。 貸館事業においては、利用者の平等利用に務め、利用者の立場に立った貸館サービスを行った。 このように、幅広いニーズに対応した事業を展開し地域文化の振興に貢献することができた。</p>	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・会館を利用しようとする人・団体に制限をしていない。 ・主に南信地域、木曾地域を含む幅広い地域の人々へ、またグループであれ個人であれ学び、参加し、創造し、発信しようとする幅広い県民へ、平等公平な利用の確保に努めた。 	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの更新、メディア(プレスリリース)、「イベントガイド」等で県民への情報提供を図った。 ・通常アンケート、イベントアンケート、主催者アンケート、また利用者懇談会等を通じて利用者意見を取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPを更新し、利用者サービスの一層の向上を図った。 ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、それに迅速に対応した。 	A

項目	指定管理者	所管課	評価
自主事業	<p>12月に開館30周年を迎えることから、この記念事業として「伊那音楽祭」、歌劇「愛の妙薬」などの公演や、4年目となる「アウトリーチコンサート」を中心に、計39事業に取り組んだ。幅広いニーズに対応した事業を展開し、地域文化の振興に貢献することができた。主な自主事業の状況は以下のとおり。</p> <p>1 開館30周年記念特別企画「伊那音楽祭」(6月30日・7月1日) 指揮者に原田幸一郎、ピアノに弘中 孝など世界的に活躍している日本人演奏家16名を招き、独自の組み合わせによるクラシックの演奏会を開催した。2日目のベートーヴェン:交響曲第1番ハ長調op.21の演奏には、地元の伊那北高校弦楽部と伊那フィルハーモニー交響楽団有志も参加し、観客はもとより出演者にも大きな感動を与えることができた。</p> <p>2 開館30周年記念歌劇「愛の妙薬」(12月9日) 指揮者に高関 健、演奏は東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、出演者には世界で活躍する歌手、佐藤優子、藤牧正充などを迎え、ガエターノ・ドニゼッティ作曲の歌劇「愛の妙薬」を原語で上演した。 地元の有志や南信リーダーズコールに合唱団として、伊東由香バレエスクールはバレエで上演に参加するなど手作り企画の公演で、観客から感嘆の声をいただくとともに、プロとの共演で練習では原語に苦闘していた地元出演者にも大きな感動と達成感を与えることができた。</p> <p>3 第12回信州農村歌舞伎祭(2月10日) 大鹿歌舞伎保存会、田立こども歌舞伎及び下條歌舞伎保存会に出演をいただき、地歌舞伎の公演を楽しんでいた。29年度は工事による休館により開催できず、2年ぶりの開催となったが、毎回楽しみにしているという声や、農村歌舞伎の伝統がいつまでも続くように期待する声を多くいただいた。 また、地元の企業等から協賛金を募集し、農村歌舞伎の持続的発展に活用した。</p> <p>4 アウトリーチコンサート 子供や地域の方に、音楽を通して一流の芸術に身近なところで触れてもらうために開催しており、4年目となる30年度は次の事業を実施した。 いずれも来場者には大変好評で、小学生からは出演者へお礼の作文が多数寄せられ、会場を借用した市町村からも運営に大変参考になったと感謝の声があった。</p> <p>(1) 伊那市(10月14日・15日) ニシザワいなっせホールで一般の観客を対象に、新山小学校及び長谷小学校で小学生を対象に「吉野直子ハープ・リサイタル」を開催した。</p> <p>(2) 木曾町(10月21日・22日) 木曾地域では初めてのアウトリーチコンサートで、木曾町文化交流センターで一般の観客を対象に、木曾中学校で中学生を対象に「山崎伸子チェロリサイタル」を開催した。</p> <p>(3) 高森町(11月8日・9日) 高森中学校で一般の観客と、小・中学生を対象に「山下洋輔ライヴin高森」を開催した。</p> <p>(4) 飯田市(11月22日・23日) 川路小学校で小学生を対象に、飯田人形劇場で一般の観客を対象に「吉田 誠クラリネットコンサート」を開催した。</p> <p>5 第5回「伊那文こどもまつり」(8月19日) 開館30周年記念「みんなのうたコンサート」及び「恐竜くんがやってくる!!トークショー&ワークショップ」の公演や、「トライアル・ギャラリー2018」の展示、プラネタリウムの7回の投影、社会福祉施設入所者が出店するフードコーナーを設けるなど全館を使用してイベントを開催し、親子連れを始め多くの者に来場していただき一日中楽しんでいただいた。</p> <p>6 美術展示ホール 「トライアル・ギャラリー2018(若手作家の公募個展)」、伊那谷ゆかりの作家7名の作品を展示する「私たちのコレクション展」、「伊那谷で育った中村不折に続け!子供たちの書初め書道展」などを開催した。書初め書道展には、上伊那すべてと松川町の小学校が出品し、会館以外の信金の本店・各支店でも展示して多くの者が鑑賞した。</p> <p>7 コラボ プラネタリウム 地元の保育園児を招待し、地元中学生による会館職員の手作り制作の演劇と、プラネタリウムのコラボを行い大変好評を得た。</p>	<p>地域文化の次の担い手や、より良い文化教育を見据えた子ども向けの事業が広く展開されている。また、普段会館へ足を運ぶ機会が少ない県民に配慮した特色ある事業も多数実施されており、施設の設置目的に寄与している。</p>	A

(様式2)

項目	指定管理者	所管課	評価
職員・管理体制	職員19人(うち1人育休)。 協定書(事業計画書)に基づき館長、副館長、総務・事業・舞台課を配置。 課長以上で構成する検討会議を設置し、管理運営等事項について検討・決定した。 検討結果については、調整会議、各課会等で全職員に周知徹底した。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	一般会計は、収入231,394千円に対し支出225,600千円であり、収支差額5,794千円の黒字となった。	収入の確保及び経費の削減に努め、効率的な管理運営を達成している。	A
総合評価	今年度は、開館30周年となる年であるとともに第3期指定管理者最終年にあたり、昨年度に続き全職員一丸となって事業運営に取り組んだ。管理運営面においては、多くの声に耳を傾け、県民サービスの提供に尽力した。 財政的にも効率的な運用に努めた結果、高純益を出すことができた。 自主事業は、数多くの事業に取り組み、質の高い鑑賞事業を実施するだけでなく、地域を巻き込んだ参加型の事業を多数実施するとともに、市町村の会館と連携してアウトリーチ事業にも力を入れた。 今後もより充実させて地域とともに育つ事業を実施する予定である。 このように、全職員が一丸となって素晴らしい事業運営ができたと評価している。	財政面や事業実施について、工夫が見られ、概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	貸館や自主事業の集客については、長期化する景気の低迷や、趣味嗜好の多様化、少子高齢化などの影響により多くを望めない傾向にある。 住民の要望がある文化振興事業を多く実施したいが、財政上の制約が大きく、思うように実施できない。 施設や設備が老朽化し、修繕、交換すべき箇所が増えてきている。また、改修工事に伴う長期休館により、利用者離れを起こす心配がある。	・特色ある事業を引き続き展開していただきたい。 ・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年11月10日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
館内に障がい者ゾーンや点字ブロックの設置を確認している。平成28年4月からの障がい者差別解消法が施行されるが、法施行に向けた対応をお願いしたい。	障がい者差別解消のための必要な取り組みについては、県に要望してまいります。	施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。
利用料金・空き状況などイベントを主催する側へウェブからの情報を充実させていただきたい。	情報発信方法については、常に悩みながら工夫しているところですが、ウェブ等の他、新しい方法も含め、より良い手段を検討・実施してまいります。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
申込期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度など施設の効率的な利用につながると思うので、利用区分の見直しを含め、前向きな検討をお願いしたい。	申込み期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度は現在も実施していますので、さらなる周知を図ってまいります。	引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。
県内の文化会館でも美術展ホールが充実しているが、専属の学芸員が不在ということで展示事業等に支障があると聞いている。文化会館に学芸員の配置をお願いするとともに、今後一層の協力関係を築いて欲しい。	・職員体制については、学芸員の不在、正規職員が少ないなど、課題を抱えています。財政状況が厳しい状況ではありますが、充実した会館運営を行うため、職員の確保について事務局と協議してまいります。 ・学芸員については、高遠美術館との連携を密にして、地域のための学芸員を配置する方向で検討してまいります。 28年4月～30年10月 学芸員(県派遣)配置 30年4月～ 学芸員(嘱託員)配置	近隣施設や事務局との連携を密にし、さらに魅力的な事業の実施に努められたい。